

第5次行政改革大綱（令和9年度～13年度）の骨子について

1 第5次大綱について

第4次行政改革大綱が令和8年度で終了することに伴い、令和9年度から始まる第5次行政改革大綱を策定するものです。

また、デジタル化は行政改革と一体的に取り組んでいるため、第5次大綱にDX推進計画（デジタル化推進計画から名称変更）を包含します。

2 第5次大綱の方向性（4つのポイント）

- ① 背景説明等は省き、簡素で実践的なものとします。
- ② 第4次大綱の3つの視点（まちづくり、行政サービス、財政運営）は継承します。
- ③ 新庁舎整備を契機として行政改革の推進を図ります。
- ④ DX推進計画を包含します。

3 第5次大綱の枠組み

(1) 位置づけ

総合計画の「協働と持続可能な自治体経営」を推進するための指針とします。

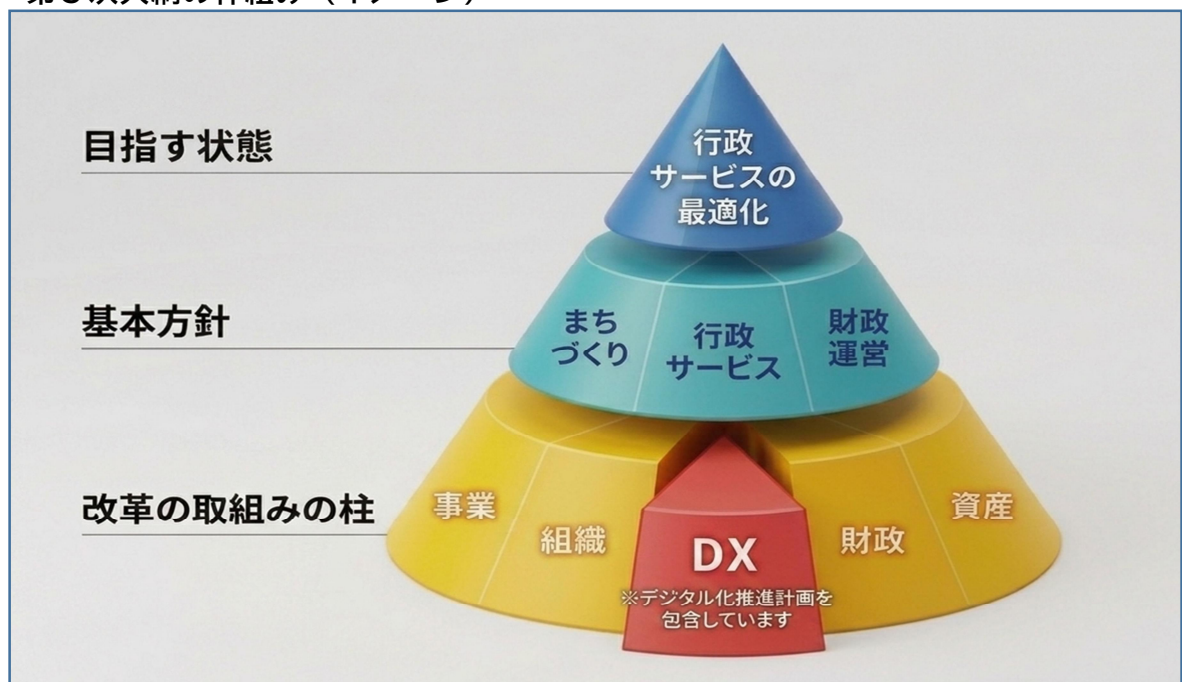
(2) 基本方針（3つ）

- ① 市民・地域と協働した持続可能な「まちづくり」の推進
- ② DXを活用した効率的で質の高い「行政サービス」の提供
- ③ 持続可能な「財政運営」の推進

(3) 改革の取組みの柱（5つ）

- ① 事業改革（基本方針①達成の柱）
- ② 組織改革（基本方針①②達成の柱）
- ③ DX改革（基本方針②達成の柱）
- ④ 財政改革（基本方針③達成の柱）
- ⑤ 資産改革（基本方針③達成の柱）

第5次大綱の枠組み（イメージ）



(4) KPI

評価に具体性のあるものを厳選して設定します。

4 第5次大綱と第4次大綱の比較（要点）

項 目	第5次大綱	第4次大綱
計画期間	・ 令和9年度～13年度（5年間）	・ 令和3年度～8年度（6年間）
背景説明	・ 総合計画に委ねる	・ 人口・財政分析あり
目指す状態	・ 行政サービスの最適化	・ 行政サービスの最適化
基本方針	・ 3つの視点は継承する	・ 3つの視点（まちづくり、行政サービス、財政運営）
取組単位	・ 5つの「改革の取組みの柱」	・ 11の「具体的な実施項目」
K P I	・ 評価に具体性のあるものを厳選	・ 60項目
D Xの扱い	・ D X推進計画を包含する ・ 改革の取組みの柱に「D X改革」を設定	・ デジタル化推進計画が別途あり ・ 具体的な実施項目に「I C Tの有効活用」が設定

5 今後のスケジュール

年月日	会議等	内 容
R 8. 7. 29	第1回行政改革市民会議	第5次大綱骨子の説明
R 8. 10中下旬	第2回行政改革市民会議	第5次大綱（素案）の報告・説明
R 9. 3中旬	第3回行政改革市民会議	第5次大綱の報告・説明